

2019（令和元）年度

事業報告

自 2019（平成31）年4月 1日
至 2020（令和 2）年3月31日

一般財団法人 国際法学会

I. 国際法学会の現況に関する事項

(1) 事業概況

2018（平成30）年度第6回（通算第37回）理事会（臨時）で審議された一般財団法人国際法学会定款第4条各号に基づく2019(令和元)年度事業計画（2019（平成31）年4月1日～2020（令和2）年3月31日）は、以下の通りであった。

第1号 国際公法及び国際私法並びに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目
2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新）
3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づくエキスパートコメント委員会の事業

第2号 当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

1. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第7条2項に基づく国際交流活動
4カ国交流の2019（令和元）年度活動
日韓交流の2019（令和元）年度活動
2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業

第3号 雑誌及び刊行物の発行

1. 機関誌『国際法外交雑誌』年4回 発行
 - (1) 第118巻 第1号 2019（令和元）年5月 発行予定
 - (2) 同 第2号 2019（令和元）年8月 発行予定
 - (3) 同 第3号 2019（令和元）年11月 発行予定
 - (4) 同 第4号 2020（令和2）年1月 発行予定

第4号 研究会、講演会及び講習会の開催

1. 年次研究大会（第122年次）
2019（令和元）年9月2日（月）・3日（火）・4日（水）
静岡コンベンションアーツセンター・グランシップ
2. 小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズの企画

第5号 その他理事会において必要と認める事業

1. 小田滋賞の2019（令和元）年度事業
2. 国際法模擬裁判アジアカップ2019の共催、ジェサップ国際法模擬裁判への協力

3. 国際法学会市民講座

定款第 3 条に定める当法人の目的に沿い、かつ定款第 4 条各号に従って決定した上記 2019（令和 1）年度事業計画をほぼ当初の予定通り実施することができた。

日本をめぐる国際環境が目まぐるしく変化するなかで、国際関係法の諸分野に関する研究及び教育に対する社会からの要請もますます多様化し、高度化してきている状況は異ならない。国際法学会は、国際公法、国際私法及び外交の理論及び実際を研究し、それによって、国際平和の維持及び国際正義の確立に貢献するという目的を実現するために、一般財団法人の新しい体制の下で、引き続き社会に積極的に貢献していくことを、引き続き望んでいる。

以下上記各号に沿って立てられた事業の報告ならびに、一般財団法人国際法学会認可以降の定款に基づく組織整備の状況について報告する（文中の人名については敬称略）。

（2）主要な事業内容

1) 第 4 条第 1 号に基づく事業

1. 第 4 号に該当する研究大会における調査研究項目については、第 4 条第 4 号に基づく事業の項目を参照されたい。研究の準備のための関連委員会及び研究大会報告者等による調査研究活動がこれに該当する。

2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 5 条 2 項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）に関連して、研究振興委員会は、2019（令和 1）年度の主な活動として、①「国際関係リンク集」整備作業、また、②主要文献目録の作成及び学会 HP での公開作業を行った。

①については、国際法、国際私法、国際政治・外交史に関心を持つ一般公衆もそれぞれの関心に応じた情報を簡便に取得できるポータルサイトを通じた提供を目的として、各分野における基本情報と資料の収集に有益なインターネットサイトの選別収集を行い、利用しやすい形でまとめて公開し、必要に応じて随時情報を更新している。特に専門家以外の利用者の便宜を考慮し、問題領域（テーマ）毎に「ガイド」として概括的な説明を付すとともに、各リンク先にカーソルをあてた際に、リンク先の内容に関する紹介メッセージを表示し、リンク先に移る前にその内容・リンク先に選定した趣旨が利用者にわかるような工夫を施している。

②については、2018（平成 30）年に公表された文献の目録作成作業を行い、学会 HP 上で公開した。また、2019（令和 1）年に公表された文献の目録作成作業に着手し、次年度の早い時期に学会 HP 上で公開する予定で作業を進めている。主要文献目録において提供すべき文献情報の対象・範囲及び取り纏め方法については、基本的に従来例に倣うこととした。外国語文献についても、2015（平成 27）年度に明確化した収録指針・基準に従い、本

学会会員から研究振興委員会宛てに自己申告・情報提供されたもののみを収録することとし、情報提供方法・期限と合わせて、学会 HP において周知を図った。

3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 8 条 3 項に基づき、エキスパート・コメント委員会は、「国際関係法について生起するさまざまな問題についての社会のニーズに応じて、適切な解説などの情報を提供する」ことを旨として設置された。具体的には、社会一般にも関心をもたれうる問題について学会の関心分野から専門的コメントを作成し、ホームページ上で公表をすすめていく「エキスパート・コメント」に関する事業を担当している。今期の委員会もまた、これまでの委員会が作成した基本方針をもとに、その事業を発展させるための検討を行ってきた。

2019（令和元）年度の活動としては、以下の 11 件の「エキスパート・コメント」を学会ホームページに掲載した。

- ①平見健太（東京大学・日本学術振興会特別研究員 PD）「国家安全保障を理由とした経済規制と WTO の安全保障例外」
- ②濱田太郎（近畿大学経済学部教授）「韓国による日本産水産物等の輸入制限に関する紛争について」
- ③和仁健太郎（大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授）「元徴用工訴訟問題と日韓請求権協定」
- ④三浦聡（名古屋大学大学院法学研究科教授）「「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施とその課題」
- ⑤佐藤量介（成城大学法学部専任講師）「ホルムズ海峡と有志連合」
- ⑥中村知里（関西大学法学部助教）「同性婚をめぐる国際私法上の課題～外国で締結された同性婚は日本でも有効なのか」
- ⑦山口敦子（名城大学法学部准教授）「インターネットを介した著作権侵害と国際私法」
- ⑧近江美保（神奈川大学法学部教授）「ILO「暴力およびハラスメント撤廃条約」について」
- ⑨鶴田順（明治学院大学法学部准教授）「海のプラスチックごみ問題」
- ⑩平野実晴（立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部助教）「水と人権」
- ⑪石川義道（静岡県立大学国際関係学部講師）「近時の米中貿易摩擦と「食の安全」」

今期も引き続きエキスパート・コメント委員会の委員以外の会員にエキスパート・コメントの執筆依頼を行っている。なお、これまでのところエキスパート・コメントは日本語のみとなっている。2020（令和 2）年度においても、時宜にかなった適切なテーマについて随時コメントを公表することを優先することとし、英文によるエキスパート・コメントは、英文の校閲の負担などを含めた支援方法の検討も含め、来期以降の検討課題とした。

2) 第4条第2号に基づく事業

1. 国際交流活動 国際交流活動は国際交流委員会が担当している。2019（令和元）年度、国際交流委員会は4学会（日、米、加、豪・NZ）国際会議の準備、大韓国際法学会との学術交流に関わる国際交流事業を遂行した。

① 4学会国際会議関係の事業

4学会国際会議は、カナダ国際法学会、アメリカ国際法学会、オーストラリア・ニュージーランド国際法学会、日本国際法学会の4学会共催で開催されている。2006（平成18）年6月に第1回会議がニュージーランドのウェリントンで開催されて以来、2年ごとにいずれかの学会がホストとなり開催されてきており、前回第7回会議は2018（平成30）年6月に東京で開催された。

2020（令和2）年の第8回会議は、アメリカ国際法学会の主催により「国家管轄権を超えて（Beyond National Jurisdiction）」を統一テーマとして、2020（令和2）年6月16日～17日に University of California, Berkeley School of Law で開催される予定であった。本学会より同会議に参加する報告者4名を募集する公募を2019（令和元）年12月に開始し、最終的に11名の応募があった。2020（令和2）年2月に選考委員会を開催し厳正な審査を行った結果、以下の4名を報告者とすることを決定した。

- i. 佐俣 紀仁（東北医科薬科大学）“The ‘Common Heritage of Mankind’ as a Principle governing Areas Beyond National Jurisdiction : A Critical Assessment of the Past and Future”
- ii. 瀬田 真（横浜市立大学）“The Obligation of Home States for the Areas beyond National Jurisdiction: In the Case of Marine Environment Impact Assessment”
- iii. 竹村 仁美（一橋大学）“Military Activities in Outer Space and Their Regulation under International Law”
- iv. 波多野 綾子（国連人権高等弁務官事務所）“Engaging International Human Rights Law and Rules against Hate Speech in Cyberspace”

上記のように参加に向けた準備を進めてきたが、4学会は2020（令和2）年3月17日に、COVID-19の急速な拡散とこれに伴う各国の出入国規制を考慮し、同年6月開催の国際会議を当面延期すると決定した。新しい開催日程については、COVID-19の事態がある程度収束した後に協議を始め、あらためて決定される予定である。

② 大韓国際法学会関係の事業

2016（平成28）年度に締結された大韓国際法学会とのMOUをふまえ、2019（令和元）年度の本学会研究大会（9月2日～4日、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップにおいて開催）に、大韓国際法学会会長 Yi Seong-Deog 教授（Chung-Ang University）並びに同学会からの報告者として Lee Jaemin 教授（Seoul National University）、及び

Chung Min-Jung 氏 (National Assembly Research Service) の 3 名を招聘した。Lee Jaemin 教授からは“Evolutionary Interpretation in the WTO Dispute Settlement Proceedings; Importance, Bounds and Limitations”、Chung Min-Jung 氏からは“The Republic of Korea's Legislative Consent to the Conclusion and Ratification of Treaties”と題する報告があり、フロアとの間で活発な議論が行われた。本学会の代表理事と Yi Seong-Deog 会長との会合も開催され、両学会の継続的な学術交流の推進が確認された。

2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業 日本弁護士連合会との協力事業及び当法人と目的を同じくする日本の諸団体との連携等においては、アウトリーチ委員会が関連事業を担当している。アウトリーチ委員会は、①一般市民に国際法への理解と関心を深めてもらうために、国際法学会主催の市民講座を実施する、②日弁連主催のセミナーへの後援を行う等、日弁連との提携をすすめる、ことを計画した。①に関しては、第 4 回市民講座を 2019 (令和元) 年 10 月 26 日に東京大学において「海と国際法」をテーマとして開催した (後援: 公益財団法人笹川平和財団、日本弁護士連合会、東京大学海洋アライアンス、神戸大学極域協力研究センター)。講演者と講演題目は次の通り。柴田明穂・神戸大学教授「北極を紛争の海にしないために」、鶴田順・明治学院大学准教授「海洋プラスチックごみ」、都留康子・上智大学教授「国家管轄権外区域の海洋生物多様性 (BBNJ)」、小島千枝・中央大学教授「海と人権」、柳井俊二・国際海洋法裁判所裁判官「国際海洋法裁判所の貢献」。参加者は 106 名であった。②に関しては、2019 (令和元) 年 9 月 14 日に弁護士会館において開催された日弁連主催の「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」への後援を行った。「国際法の実務」への講演者に高柴優貴子会員 (西南学院大学教授) を推薦し、同会員が講演した。

3) 第 4 条第 3 号に基づく事業

一般財団法人国際法学会は、第 37 回理事会 (2019 (平成 31) 年 1 月 12 日開催) において、国際法外交雑誌第 118 巻の第 1 号を 2019 (令和元) 年 5 月に、第 2 号を 2019 (令和元) 年 8 月に、第 3 号を 2019 (令和元) 年 11 月に、そして第 4 号を 2020 (令和 2) 年 1 月に、それぞれ印刷・発行することを決定した。

上記編集方針に基づき、雑誌編集委員会は、2019 (令和元) 年 5 月に第 118 巻第 1 号 (総頁数 182 頁) を発行した。同号には、出口耕自教授 (上智大学)、竹下啓介教授 (一橋大学) 及び喜多康夫准教授 (帝京大学) による論説 3 本、今西靖治外務省軍備管理軍縮課長、長田真里教授 (大阪大学)、猪瀬貴道准教授 (北里大学) 及び小池未来特命講師 (富山大学) による研究ノート 4 本、並びに資料 1 本が掲載された。

続いて、2019 (令和元) 年 8 月に第 118 巻第 2 号 (総頁数 121 頁) を発行した。同号は、特集「国際社会における非拘束的文書の役割」と題し、村瀬信也国際法委員会委員、酒井啓亘教授 (京都大学)、早川吉尚教授 (立教大学)、中村達也教授 (国土館大学) 及び西村智朗

教授（立命館大学）による論説 5 本、並びに会報 2 本が掲載された。

さらに、2019（令和元）年 11 月に第 118 巻第 3 号（総頁数 154 頁）を発行した。同号には、中林啓一准教授（広島修道大学）、根岸陽太准教授（西南学院大学）及び池田綾子会員（弁護士）による論説 3 本、深堀亮外務省条約課長による研究ノート 1 本、並びに会報 7 本が掲載された。

第 118 巻の最終号として、2020（令和 2）年 1 月に第 118 巻第 4 号（総頁数 142 頁）を発行した。同号には、内記香子教授（大阪大学）・加藤暁子准教授（日本大学）、北村朋史准教授（東京大学）及び西岡和晃講師（大和大学）による論説 3 本、資料 2 本、並びに総目次が掲載された。

この結果、国際法外交雑誌第 118 巻は、論説 14 本、研究ノート 5 本、資料 3 本、会報 9 本及び総目次という構成となり、総頁数は 599 頁となった。

4) 第 4 条第 4 号に基づく事業

1. 国際法学会 2019（令和 1）年度（第 122 年次）研究大会は、年 1 回の 3 日間開催に移行した 7 度目の大会として、2019（令和 1）年 9 月 2 日（月）、3 日（火）、4 日（水）に静岡コンベンションアーツセンター・グランシップ（静岡市駿河区東静岡二丁目 3 番 1 号）において開催され、311 名の参加者を得た。第 1 日は、午後から、奥脇直也（東京大学名誉教授）の座長の下、「多元化する条約体制による秩序形成と維持」を共通テーマに、坂元茂樹（同志社大学教授）、藤澤巖（千葉大学教授）、岡野正敬（外務省国際法局長）、横溝大（名古屋大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第 2 日午前は、江藤淳一（上智大学教授）の座長の下、「条約体制の弾力的展開」をテーマに、小畑郁（名古屋大学教授）、西元宏治（明治大学教授）、宮脇昇（立命館大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第 2 日午後、第 1 分科会として、桐山孝信（大阪市立大学教授）の座長の下、「条約の国内的実施による法秩序の実現とその動態」をテーマに、徳川信治（立命館大学教授）、鶴田順（明治学院大学准教授）、ミンジュン・チュン（大韓民国国会立法調査処立法調査官）、井上実佳（東洋学園大学准教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第 2 分科会では、村上正直（大阪大学教授）の座長の下、「多数国間条約体制の持続的発展—条約解釈の多面的機能」をテーマに、寺谷広司（東京大学教授）、ジェミン・リー（ソウル国立大学教授）、新井京（同志社大学教授）、曾野裕夫（北海道大学教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第 3 分科会では、長田真里（大阪大学教授）の座長の下、「国際私法分野における条約の機能と課題」をテーマに、神前禎（学習院大学教授）、織田有基子（日本大学教授）、増田史子（岡山大学教授）、種村佑介（早稲田大学准教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第 3 日午前、個別報告として、酒井啓亘（京都大学教授）の座長の下、松田浩道（国際基督教大学助教）の報告及び質疑応答が、森川幸一（専修大学教授）の座長の下、岡田陽平（神戸大学准教授）の報告及び質疑応答が、出口耕自（上智大学教授）の座長の下、岡野祐子（関西学院大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第 3 日午後は、個別報告公募の分科会 A とし

て、北村泰三（中央大学教授）の座長の下、小阪真也（立命館大学助教）、中澤祐香（早稲田大学大学院研究生）の報告及び質疑応答が、吉田脩（筑波大学）の座長の下、平野実晴（日本学術振興会研究員）、大下隼（早稲田大学大学院博士課程）の報告及び質疑応答が行われた。同一時間帯に、パネル公募の分科会Bとして、望月康恵（関西学院大学教授）の企画責任者、佐藤哲夫（広島市立大学教授）の座長の下、片柳真理（広島大学教授）、坂本一也（岐阜大学教授）、清水奈名子（宇都宮大学准教授）、望月康恵の報告と質疑応答が行われた。2019（令和1）年度（第122年次）研究大会の報告及び質疑討論の要旨は、国際法外交雑誌第118巻第3号101頁以下に掲載されている。

9月3日には会員総会が開催され、2020（令和2）年度（第123年次）研究大会については、愛知県産業労働センター・ウインクあいち（愛知県名古屋市千区名駅四丁目4番38号）で2020（令和2）年9月7日（月）、8日（火）、9日（水）の3日間開催することが報告された。2021（令和3）年度（第124年次）研究大会については、朱鷺メッセ／新潟コンベンションセンター（新潟県新潟市中央区万代島6番1号）において、2021（令和3）年9月6日（月）、7日（火）、8日（水）の3日間開催することで、大会運営委員会が準備を進めている。

2. 小田基金に基づく小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズについては、その第4回を2020（令和2）年度（第123年次）研究大会において実施予定であり、2019（令和元）年度はその企画内容について研究企画委員会で検討した。講演者として、ジャン＝マルク・トゥヴナン（パリ・ナンテール大学教授）を招聘することとした。同レクチャーでは2名の日本人の報告も予定している。

5) 第4条第5号に基づく事業

1. 小田滋賞

一般財団法人国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及すること、特に将来を担う若手研究者の育成を促進することを目的として「小田滋賞」を設け、上記分野における優秀な論文を顕彰する事業を行っている。当該事業は、国際関係法教育委員会が担当している。応募論文の審査は、予備審査と本審査から成り、前者については国際関係法教育委員会が当面これを担当し、後者については代表理事からの委嘱を受けた3名の会員から構成する選考委員会がこれを担当する。

今年度は、第6回の募集に21編の応募があり、選考委員会による厳正な審査を踏まえ、2019（令和元）年5月18日開催の第38回理事会において受賞者（優秀賞2名、奨励賞4名）を決定した。これを受けて、同年6月8日、アルカディア市ヶ谷において授賞式を行った。

引き続き、国際関係法委員会では、第7回小田滋賞に関する事業を行った。広報活動として、国際法学会のウェブサイト上に公募の文面を公開するとともに、ポスターを制作して

全国の主要大学等に送付した。公募論文の応募は2020（令和2）年1月末を締め切りとして、2月に予備審査を行い、3月初めに確定した。そして、3月には選考委員会が本審査を行った。その後、5月の理事会で受賞論文を決定し、6月には授賞式を行う予定である。

2. 若手研究者育成事業

国際法学会の将来を担う優秀な若手研究者の育成を図ることは学会にとって非常に重要な課題の1つであり、若手研究者育成委員会は中長期的視点に立って国際関係法の魅力を若い世代に伝えるための事業に継続的に取り組んでいる。本委員会では、本年度も外務省との協力の下で「2019年アジアカップ国際法模擬裁判」を開催するとともに、「2020年ジェサップ国際法模擬裁判日本国内予選」への協力を中心に活動を行った。

まず、若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との共催により2019（令和元）年8月6日（火）・7日（水）の両日に東京のイイノホール&カンファレンスセンターを会場として開催した「2019年アジアカップ国際法模擬裁判」の企画・運営等を行った。本年度の大会には、アジアの17か国から73大学が参加登録を行い、書面審査により選抜された15か国16大学（日本のみ2大学）の学生が東京での大会に参加して口頭弁論を行った。若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との綿密な連携の下で本大会の企画及び運営に当たり、若手研究者育成委員会の委員を中心に国際法学会の多くの会員が大会の書面審査を行うとともに弁論裁判官を務めた。本年度の大会では、日本からは参加登録を行い、書面を提出した7大学から、京都大学と上智大学が弁論大会への出場権を獲得した。決勝法廷の裁判長は、国際法学会の浅田正彦代表理事が務め、フィリピン大学が総合優勝し、ロシア国立法科大学が準優勝となった。なお、優勝校には外務大臣賞が、準優勝校には国際法学会賞がそれぞれ授与されている。アジアカップ国際法模擬裁判は、アジア各国で高い評価を得て定着しつつあり、日本の国際法学会と日本政府（外務省）が協力してこのような大会を運営し継続して成功を収めていることは、本学会の社会貢献・国際貢献としても大きな意義を有するものと考えられる。なお、2019（令和元）年度も、本大会の実施に関して日本財団からの財政的支援を得ることができた。

また、2020（令和2）年2月15日（土）・16日（日）の両日、京都大学において「2020年ジェサップ国際法模擬裁判日本国内予選」が開催された。同大会においても、国際法学会の浅田正彦代表理事が決勝法廷の裁判長を務めたほか、若手研究者育成委員会の委員を含む多くの国際法学会会員が書面裁判官及び弁論裁判官を務め、同大会の運営に大きく貢献した。

以上のような国際法に関する模擬裁判大会は、学生が日頃大学や大学院で学ぶ国際関係法が実際の国際裁判の場でどのように活用されるのかを体感する貴重な機会となるものであり、国際関係法に関する学生の関心をさらに一層高めることを通じて優秀な若手研究者層を拡大するための有効な方法と考えられる。

3. ホームページ委員会および会員委員会の事業

2019（令和元）年度のホームページ委員会は昨年度に引き続き、①学会のホームページの維持、日常的更新に加えて、②学会からの発信強化を事業計画の柱とした。①については、掲載方針など必要に応じて関連委員会と協議をしながら、学会のホームページの日常的な運営と更新を行ったが、とりわけ、今年度は、委員会内での掲載作業分担を明確にし、依頼から掲載までの時間を大幅に短縮した。また、新規ホームページ移行（2018（平成30）年）後のセキュリティの強化についても、継続的に検討・対応を行っている。②については、国際法学会に関する有益な情報を会員および国内の一般向けに発信することはもちろんであるが、海外向けの情報発信も重要と考え、英語のホームページの準備を整えた。コンテンツについては、来年度研究大会からプログラムを掲載することが理事会にて決定され、すでに準備済みのものと合わせて、実際の運用は来期の委員会に引き継ぐ。

会員委員会では、2018（平成30）年度12月に発行したニューズレター第1号に続いて、2019（令和元）年度7月に第2号を、12月に第3号を発行した。第2号では、2019（令和元）年度研究大会の案内、市民講座「海と国際法」の案内、第6回小田賞授賞式の模様を、第3号では、2019（令和元）年度研究大会の概要、第8回四学会国際会議の報告者募集、2019年アジアカップ国際法模擬裁判の模様、第7回小田滋賞懸賞論文の募集、2020（令和2）年度研究大会のお知らせ等を写真入りで紹介・連絡した。

また、学会支援機構が提供するオンライン会員管理システムの導入とウェブ会員名簿の作成につき、次年度からの運用開始に向けた準備を行い作業を完了した。

（3）管理運営に関する状況

1) 登記、規程、契約及び報告事項

定款変更の法務局登記、内閣府への公益目的支出計画実施報告の作成をはじめ、国際法学会執行部の力だけでは対応しきれないさまざまな法的、会計的事務事項があることから、新たに認可された一般財団法人国際法学会の安定的な運営を行っていくためには、適宜弁護士、司法書士、公認会計士等の専門家に相談し、適切に対処していくことの必要性が、2012（平成24）年度の活動を通じて明らかとなった（2012（平成24）年度事業報告参照）。これを受けて理事会は、2013（平成25）年度以降、法律事務での助言を受けるために、多湖・岩田・田村法律事務所と法律事項の助言に関する契約を締結し、また、いずみ会計事務所と会計関連業務に関する契約書を締結した。2018（平成30）年度公益目的支出計画実施報告は、上記弁護士事務所および会計事務所の助言、作成業務を得て2019（令和元）年6月14日に提出した。

また登記手続きについては、旧法人より助言及び手続きの代行等を依頼していた竹内敦史司法書士事務所に当初から依頼し、前期より、落合幸造司法書士事務所に依頼している。

新法人移行後も学協会サポートセンターに事務を委託していたが、2018（平成30）年度

末をもって同センターが解散することが2018（平成30）年6月末に分かり、新委託先の選定とそれとの委託契約の締結のための作業を行うこととなった。この作業のため2018（平成30）年9月4日開催の理事会で酒井理事を長とする学会事務委託先選定等ワーキンググループが設置された。同ワーキンググループは、（一般社団法人）学会支援機構（東京都文京区大塚五丁目3番13号小石川アーバン4階）を委託先とするのが最も適当との報告を理事会に対し行い、理事会は定款第42条に基づき電磁式記録による決議で2018（平成30）年12月22日に同機構との契約締結を承認し、2019（平成31）年2月18日にこれが締結された。契約は2019（平成31）年4月1日に発効した。

また国際法外交雑誌第118巻の学会誌の印刷、出版および編集作業に関する契約書は、随意契約となったことを受けて、2019（平成31）年4月22日に、浅田代表理事と富山房インターナショナルとの間で締結された。

2) 評議員の交代及び補充

評議員である三上正裕が、外務省国際法局長の交代に伴い、2019（令和元）年7月23日に辞任届を提出した。これに伴い、2019（令和元）年7月30日に開催された2019（令和元）年度第2回（通算第21回）評議員会（臨時）（電磁的方法）により、岡野正敬を評議員とする議決を行った。以上の評議員の交代につき、登記変更を落合司法書士に依頼し、2019（令和元）年8月19日に登記変更が完了した。

3) 第3期評議員候補の選出及び第5期理事候補の選出

定款第31条1項により、一般財団法人国際法学会の第4期理事の任期は、2020年6月末までに開催される2020（令和2）年度の評議員会（定時）の終結の時までであった。そのため、2019年度の評議員会の任務の一つは、2020年度の評議員会（定時）開催日から2022年度の評議員会（定時）開催日までを任期とする第3期評議員候補及び第5期理事を選任することであった。

2020（令和2）年3月22日に開催された2019（令和元）年度第3回（通算第22回）評議員会（臨時）は、2019（令和元）年度に実施された会員の意見聴取の結果を受けて、一般財団法人国際法学会第3期評議員15名及び第5期理事19名を選出した。2020（令和2）年度に行われる所定の手続を経て同年6月に正式に就任する予定である。

4) 組織整備

定款第52条及び「委員会に関する規程」に基づいて一般財団法人国際法学会には11の委員会が設置され、7つの部に所属させている。現在の理事及び各種委員会の委員の任期は、定款及び「委員会に関する規程」に基づいて、2020（令和2）年6月の評議員会（定時）が開催されるまでとなる。

なお、各委員会の運営を円滑に進めるため、2019（令和元）年度研究大会第1日目午前

に、各委員会所属委員を招集した委員会の全体会合を開催し、今期執行部の運営方針などについて代表理事より報告が行われた。その後、各委員会に分かれて、今後の各委員会運営方針などについて確認した。

7つの部は、総務、会計、研究企画、研究振興、雑誌編集、国際交流、社会連携であり、その下に各委員会が置かれる。部と委員会の構成は下記「国際法学会概要」(3)のとおり(○印は幹事)。

5) 理事会および評議員会

1. 理事会

当該事業年度は理事会を次のとおり4回開催した。

- ・第1回理事会(通常・通算第38回) 2019(令和元)年5月18日(土)開催
- ・第2回理事会(臨時・通算第39回) 2019(令和元)年7月13日(土)開催
- ・第3回理事会(通常・通算第40回) 2019(令和元)年9月2日(月)開催
- ・第4回理事会(臨時・通算第41回) 2020(令和2)年2月11日(火・祝)開催

2. 評議員会

当該事業年度は評議員会を次のとおり3回開催した。

- ・第1回評議員会(定時・通算第20回) 2019(令和元)年6月8日(土)開催
- ・第2回評議員会(臨時・電磁式・通算第21回) 2019(令和元)年7月30日(火)開催
- ・第3回評議員会(臨時・通算第22回) 2020(令和元)年3月22日(日)開催

II. 国際法学会概要

(1) 事務所

東京都文京区大塚五丁目3番13号 小石川アーバン4階

(2) 会員

期首(2019(平成31)年4月1日)	入会	退会	期末会員数	
一般会員	780名	7名	33名	761名
学生会員	75名	7名	3名	73名
			(2019(令和元)年度会員種別 一般会員へ 変更者6名)	
特別会員	3名	1名		3名
			(2019(令和元)年度会員種別 一般会員へ 変更者1名)	
維持会員	1名	1名		2名
名誉会員	40名		2名	38名
終身会員	1名			1名
合計	900名			878名

(内、2019(令和元)年度末退会希望者 一般会員 11名 が含まれる。)

(3) 役員等の状況

1) 理事(常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
代表理事	浅田正彦	京都大学教授
理事	石田 淳	東京大学教授
理事	植木俊哉	東北大学教授
理事	小畑 郁	名古屋大学教授
理事	兼原敦子	上智大学教授
理事	酒井啓亘	京都大学教授
理事	高村ゆかり	東京大学教授
理事	都留康子	上智大学教授
理事	道垣内正人	早稲田大学教授
理事	中谷和弘	東京大学教授
理事	西谷祐子	京都大学教授
理事	西村弓	東京大学教授
理事	濱本正太郎	京都大学教授
理事	濱本幸也	外務省国際法局国際法課長
理事	古谷修一	早稲田大学教授

理事	真山全	大阪大学教授
理事	森川幸一	専修大学教授
理事	山田哲也	南山大学教授

2) 監事 (常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
監事	吾郷眞一	立命館大学教授
監事	佐野 寛	岡山大学教授

3) 評議員 (常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
評議員	青木 清	南山大学教授
評議員	岡野正敬	外務省国際法局長 (2019 (令和元) 年 7 月 30 日～)
評議員	岡野祐子	関西学院大学教授
評議員	柏木 昇	東京大学名誉教授
評議員	川村 明	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
評議員	北村泰三	中央大学教授
評議員	吉川 元	広島市立大学広島平和研究所所長
評議員	久具 (古城) 佳子	東京大学教授
評議員	佐藤哲夫	広島市立大学教授
評議員	佐藤やよひ	関西大学教授
評議員	須網隆夫	早稲田大学教授
評議員	平 覚	大阪市立大学教授
評議員	中川淳司	東京大学教授
評議員	三上正裕	外務省国際法局長 (～2019 (令和元) 年 7 月 30 日)
評議員	薬師寺公夫	立命館大学教授
評議員	山影 進	早稲田大学客員教授

(3) 運営組織

1. 総務部 総務担当業務執行理事・事務局長・幹事若干名

1) 事務局 【庶務】

事務局長 真山全

事務局員 ○新井京、加藤陽、○前田直子

2) ホームページ委員会 【学会 HP の維持管理】

委員長 都留康子

委員 加々美康彦、坂田雅夫、瀬田 真、○松井章浩

- 3) 会員委員会 【ニューズレターの発行、会員名簿の作成など】
 委員長 森川幸一
 委員 岡松暁子、小川裕子、北坂尚洋、○濱田太郎
2. 会計部 会計担当業務執行理事・幹事
 会計部長 濱本正太郎
 部員 ○山下朋子
3. 研究企画部 【研究大会の企画と実施】
- 1) 研究企画委員会 【研究大会のプログラムの計画実施】
 委員長 兼原敦子
 委員 国際法 岩月直樹、北村朋史、竹内真理、○玉田大、西村智朗、萬歳寛之、
 ○森肇志
 国際私法 竹下啓介、長田真里、○森下哲朗
 国際政治・外交史 ○長有紀枝、廣瀬陽子
 外務省 濱本幸也（外務省国際法局国際法課長）
- 2) 研究大会運営委員会 【コンベンション方式の研究大会の立案・実施】
 委員長 山田哲也
 委員 掛江朋子、○黒崎将広、小寺智史、田中佐代子、新倉圭一郎
4. 研究振興部 【研究教育上のサービス提供】
- 1) 研究振興委員会 【国際法資料集の改訂作業を含む】
 委員長 西村弓
 委員 国際法 石川知子、伊藤一頼、○藤澤巖、皆川誠、南諭子
 国際私法 中西康
 国際政治・外交史 二村まどか
- 2) 若手研究者育成委員会 【模擬裁判アジアカップ、ジェサップ裁判等への対応】
 委員長 小畑郁
 委員 坂巻静佳、坂本一也、二杉健斗、根岸陽太、樋口恵佳、松田浩道、○水島朋則
5. 雑誌編集部 【国際法外交雑誌の編集・刊行】
 雑誌編集委員会
 委員長 植木俊哉
 委員 国際法 黒神直純、○佐俣紀仁、竹村仁美、遠井朗子、○西本健太郎、望月康恵、
 山田卓平、山本良、和仁健太郎
 国際私法 ○北澤安紀、高杉直、多田望、横溝大

国際政治・外交史 ○大島美穂、大矢根聡、篠原初枝
外務省 深堀亮（国際法局条約課長）

6. 国際交流部 【国際交流】

国際交流委員会

委員長 古谷修一

委員 国際法 川岸伸、○洪恵子、小島千枝、福永有夏、堀口健夫

国際私法 申美穂、種村佑介

国際政治・外交史 澤田眞治、篠田英朗

7. 社会連携部 【ステークホルダーとの連携】

1) アウトリーチ委員会 【日本弁護士連合会・国際法曹協会などとの連携】

委員長 中谷和弘

委員 国際法 権南希、柴田明穂、○立松美也子、鶴田順

国際私法 織田有基子

2) エキスパート・コメント委員会 【カレントな問題について専門家としての意見を公表】

委員長 酒井啓亘

委員 国際法 阿部克則、石井由梨佳、齋藤民徒、○寺谷広司、内記香子、深町朋子

国際私法 林貴美、村上愛

外務省 林和孝、北川剛史（国際法局国際法課首席事務官）

3) 国際関係法教育委員会 【小田滋賞他国際関係法の教育】

委員長 西谷祐子

委員 国際法 阿部浩己、阿部達也、○李禎之

国際私法 神前禎

国際政治・外交史 杉木明子、三浦聡

以上